

令和5年度政務活動費に係る収支報告書

富士川町議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、次のとおり政務活動費に係る収支報告書を、領収書等の関係書類を添えて提出します。

令和 6年 4月 5日

富士川町議会議長 堀内 春美 殿

議員 堀内 春美



1 収入

交付決定を受けた総額 30,000 円

2 支出

支出した総額 0 円

(単位：円)

科目	支出額	備考
合計		

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額 30,000 円

4 関係書類

様式第3号(第6条関係)